

、「地域密着型金融推進計画」

(全体の構成)

- 1、計画期間
- 2、経営方針
- 3、目指す姿
- 4、重点施策
 - (1) 収益力の強化
 - (2) 経営管理体制の再構築(リスク管理・コンプライアンス体制)
 - (3) 総合力の発揮
- 5、具体的施策
 - (1) 事業再生・中小企業金融の円滑化
 - (2) 経営力の強化
 - (3) 地域の利用者の利便性向上

1、計画期間

平成 17 年度～平成 18 年度(平成 17 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)
の 2 年間

2、経営方針

当金庫は、地域の金融機関として「地域社会の繁栄と文化生活的向上に奉仕する」ことを基本理念として「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」の三つのビジョンに基づき業務を遂行してまいりました。

今後も上記の方針を確固たるものとして、会員による協同組織の地域金融機関として永久の存続と、地域にとってなくてはならない信用金庫になるため、地域に根ざした健全な経営を推進していく方針であります。

3、目指す姿

当金庫の長期計画の理念目標は、疲弊している地域社会を如何にして立て直していくかという観点から「地域社会の再生・活性化」に向けて正面から取り組んで行かなければならないとの考えを全面に掲げております。

本計画を達成するためには、中小企業や地域住民の理解なくして「地域社会の再生・活性化」はありえないとの理念のもと、中小企業の支援・育成・地域住民の生活向上等、その実現が当金庫の経営の展開において何よりも重要であるものと認識しております。

これは当金庫が設立以来変わることのない三つのビジョン 「中小企業の健全な発展」 「豊かな国民生活の実現」 「地域社会繁栄への奉仕」に基本的に通じるものであります。

具体的な重点施策として、「収益力の強化」「経営管理体制の再構築」「総合力の発揮」を掲げ推進致します。

4、重点施策

(1) 収益力の強化

お客さまに安心してお取引をいただくため、健全な財務体質と高い収益力の確保が必要となります。

適切な資金供給による金利収入の確保に努め、信用リスク管理、リスク・リターンの適正化等貸出金の質的側面からの収益向上策を講じつつ、顧客ニーズの多様化・高度化に対応した資産運用・金融商品の提供に努めるとともに、手数料収入の確保についても取組む方針であります。

加えて、各種リスク管理手法の見直しにより、総合的な収益構造の改善に努め「収益力の強化」を図ります。

(2) 経営管理体制の再構築(リスク管理・コンプライアンス体制)

当金庫が収益を確保し、事業を展開していくためには自ら揚げた戦略に基づき発生するリスクの探知と評価を行い、組織内のヒト、モノ及び情報を使って、事業目的の達成に向けたリスク低減とその仕組みの実効性を検証する経営管理システムの構築が不可欠であります。

したがって、リスクマネジメント(コンプライアンス体制を含む)が経営の健全性確保のためのインフラであることを認識し、職員1人ひとりに至るまでリスクに対する意識の高揚・徹底を図り、リスクの計量化等も含めて経営管理システムの不断の見直しが励行される体制整備の構築が必要であります。

また、経営管理面でのコーポレート・ガバナンス(企業統治)の充実・強化の必要性が強く求められております。

日常の業務処理等が正しく行なわれ、内部監査、外部監査、監事監査の三様監査が適切に実施され、より透明性の高いディスクロージャーが行なわれることは当然ながら、その運営が形式に陥ることがないように、十分なチェック体制の整備が必要であります。

尚、協同組織におけるコーポレート・ガバナンスをより効果的に機能発揮するためには、常に、地域のニーズを幅広い視点から汲み取り、経営に反映していく姿勢が必要であります。

よって、リスクマネジメントの充実など「経営管理の高度化」に取り組むとともに、お客さまの信頼をより確かなものとするため、コンプライアンスの更なる徹底を図ることはもちろん、金融取引のセキュリティー向上に取り組めます。

(3) 総合力の発揮

信用金庫業界の資源の効率的活用、情報の高度化、人材教育等への対応などの観点から、信用金庫間の業務提携や、全国信用金庫協会、信金中央金庫、地区・県協会、業界内関連会社等との一層の連携強化により、総合力の発揮に取り組めます。

また、業界の総合力を発揮してシステムの強化とコスト削減を図る取り組みを推進致します。

5、具体的施策

- (1) 事業再生・中小企業金融の円滑化
- (2) 経営力の強化
- (3) 地域の利用者の利便性向上

「経営方針」「目指す姿」「重点施策」の実現を図る観点から、基本的には平成15年度から16年度の2年間「集中改善期間」の取り組みを継続推進することとして、事業再生・中小企業金融の円滑化 経営力の強化 地域の利用者の利便性向上の「大項目」の「集中改善期間」の取り組みの成果等について評価を行い、当地域の特徴や利用者ニーズ、当金庫の特徴・規模等を踏まえた「大項目」の取り組み方針を策定し、平成17年度から18年度の2年間に地域密着型金融の一層の推進を図ります。

以 上